道路行政に関する最近の話題

公共事業関係費の推移

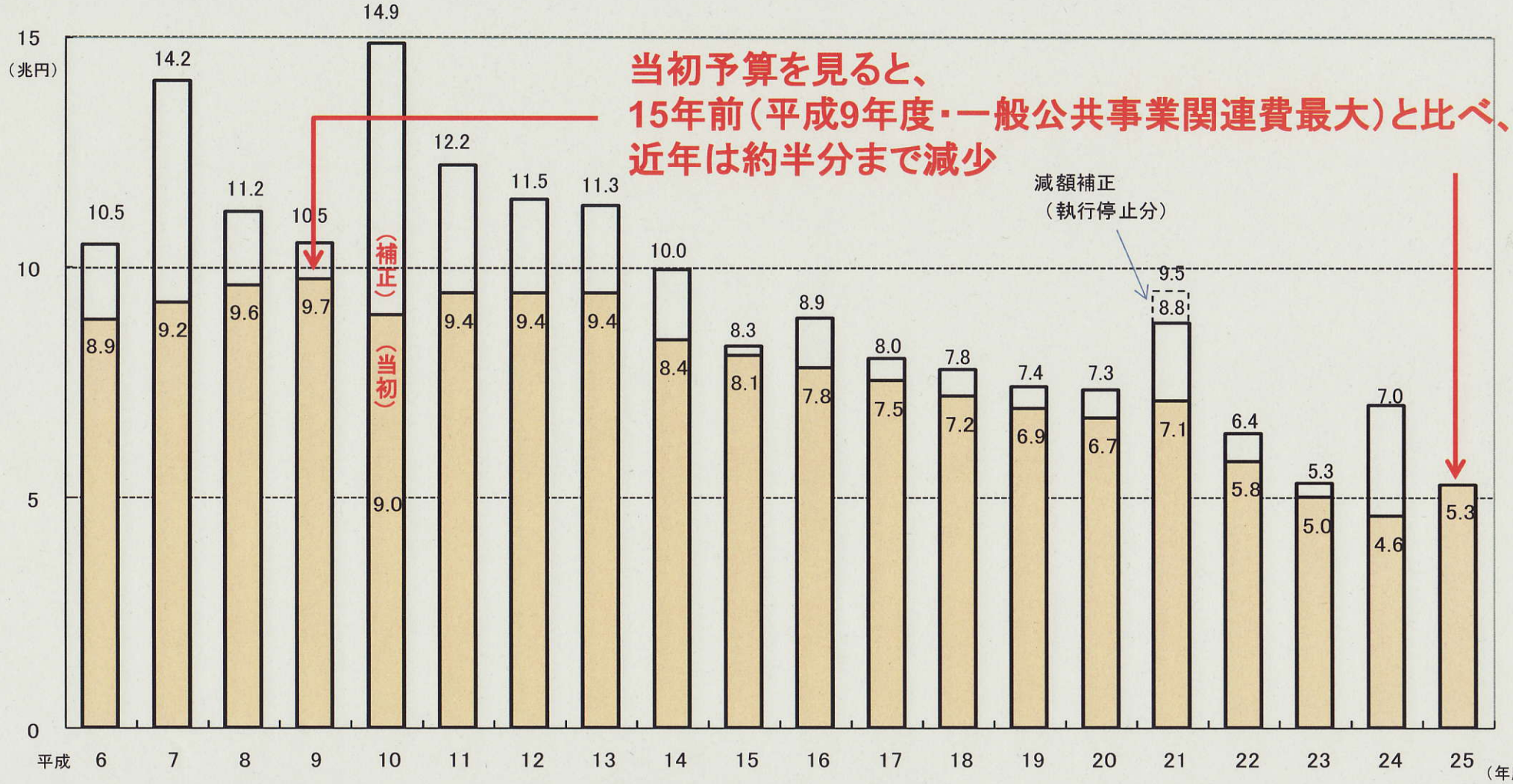

※平成21年度は、平成20年度で特別会計に直入されていた「地方道路整備臨時交付金」相当額（0.7兆円）が一般会計計上に切り替わったため、見かけ上は前年度よりも増加（＋5.0%）しているが、この特殊要因を除けば△5.2%である。

※平成23年度及び平成24年度予算については同年度に地域自主戦略交付金へ移行した額を含まない。

※平成25年度当初予算は復興特会繰入れ（356億円）及び国有林野特別会計の一般会計化に伴い計上されることとなった直轄事業負担金（29億円）を含む。

※平成25年度は、地域自主戦略交付金の廃止、東日本大震災復興特別会計への繰入額計上等の特殊要因があり、見かけ上は前年度よりも＋15.6%であるが、この特殊要因を除けば＋0.3%である。

※平成23・24・25年度予算において、東日本大震災の被災地の復旧・復興や全国的な防災・減災等のための公共事業関係予算を計上しており、その額は右の通りである。平成23年度3次補正予算までは、一般会計ベース、平成24年度当初予算以降は、復興特会ベース。このほか、東日本大震災復興交付金がある。

【東日本大震災復旧・復興関係経費】　（単位：兆円）

	H23‘1次補正	H23‘3次補正	H24‘当初	H24‘補正	H25‘当初
復旧	1.1	0.9	0.2	—	0.6
復興	0.1	0.2	0.2	0.1	0.3
全国防災	—	0.2	0.3	—	0.04
合計	1.2	1.3	0.7	0.1	0.8

公共事業関係費、道路関係予算について

（国費：億円）

	H24当初	H24予備費（第一弾）	H24予備費（第二弾）	H24補正	H25当初	*伸率：対H24当初*
公共事業関係費（政府全体）	※1 45,734 (52,285)	—	—	24,108	52,467	*1.15* *(1.00)*
公共事業関係費（国土交通省関係）	※2 39,346 (44,628)	551	506	18,144	44,891	*1.14* *(1.01)*
道路整備	13,251	155	50	4,240	13,327	*1.01*
社会資本整備総合交付金等	※2 14,395 (19,677)	—	301	7,963	19,594	*1.36* *(1.00)*
社会資本整備総合交付金	14,395	—	301	2,465	9,134	
防災・安全交付金	—	—	—	5,498	10,460	*皆増*

※1（ ）書きは、H24当初予算額に地域自主戦略交付金（公共事業関係費相当分6,551億円）を加えた額

※2（ ）書きは、H24当初予算額に地域自主戦略交付金（国土交通省関係分5,282億円）を加えた額

道路関係予算について

（単位：億円）

事項	事業費	対前年度比	国費	対前年度比
直轄事業	14,954	1.01	12,029	1.02
改築その他	11,362	0.98	8,437	0.99
維持管理	2,515	1.17	2,515	1.17
業務取扱費	1,078	0.94	1,078	0.94
補助事業	1,001	1.19	614	1.19
地域高規格道路等	826	1.03	464	1.03
除雪	148	－	98	－
国債義務額（地高除く）・補助率差額等	27	0.72	52	0.79
有料道路事業等	17,000	1.00	683	0.77
合計	32,956	1.01	13,327	1.01

来年度予算

概算要求2段階査定

10%削減、消費増税別枠

政府が8月上旬に策定する2014年度一般会計予算の概算要求基準（シーリング）の概要が31日わかった。消費増税などを前提としないで査定する「要望基礎額」と、消費増税決定などで税収増を見込めるようになった時点で査定する「要望」の二つに分けて各省庁に要求させる内容。公共事業などの裁量的経費は今年度予算比で10%削減したものを基礎額とし、基礎額の約30%を上限に要望として上乗せ要求できるようにする。来年4月予定の消費増税について、安倍晋三首相は今秋に最終判断する方針を示しており、増税が決まった際に予算を増やせる2段階方式で査定する。

各省庁は8月末までに予算要求する予定だが、要求時点で消費増税は最終決定しておらず税収などを見通せない。このため、予算要求を2段階に分けて柔軟に対応できる仕組みにする。

公共事業など政策によって増減する裁量的経費（今年度13・2兆円）は、10%削減したものを基礎額として要求させ、さらに基礎額の30%相当の3兆円強を上限に各省庁が予算を「要望」する。年金・医療・介護などの社会保障関係費（同28・4兆円）は少子高齢化などに伴って1兆円の自然増を見込む。

人件費など制度で予算が決まる義務的経費（同12・3兆円）、地方交付税交付金等（同16・4兆円）も政策や制度の抜本的な見直しを通じて削減に取り組む。裁量的経費の削減分は社会保障関係費の自然増にほぼ相当し、消費増税を前提にしない予算の枠組みは今年度並みとなる。

これらに加えて、安倍首相が消費増税を最終決定した時点で、経済成長による税収増も含めて14年度の税収を再度見積もり、各省庁が提出した要望を査定して、裁量的経費を基礎額から増額する。社会保障関係費も自然増1兆円のほかに、消費増税に伴って実施する社会保障充実政策の予算を加える。

予算の編成は、財務省が各省庁から概算要求を受けて査定作業をする。12月下旬に財務省が取りまとめたものを政府案として閣議決定し、内閣がこれを翌年の通常国会に提出する。政府は15年度に、国と地方の基礎的財政収支の赤字を国内総生産比で10年度（6・6%）から半減する目標を掲げており、収支を改善していくためにも税収増の範囲内で抑制の利いた予算を編成する必要がある。
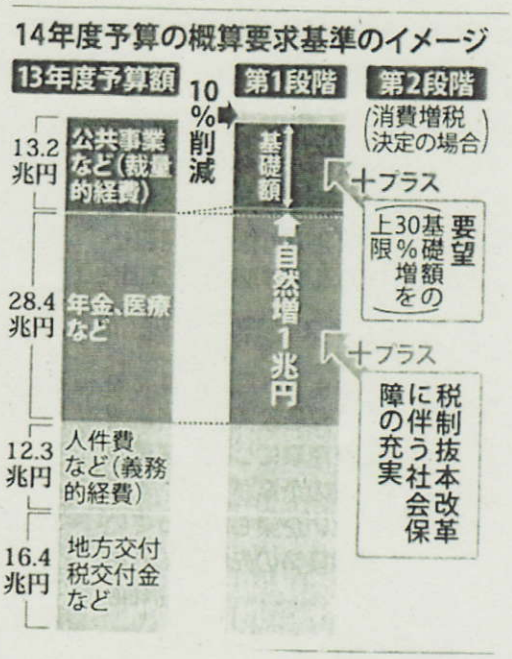
【田口雅士】